

奨学金のお知らせ

名 称	公益財団法人 市原国際奨学財団															
対 象 者	<p>1. 高等学校3年に在学し、2025年3月卒業見込みの者。</p> <p>2. 愛知県内の大学（夜間学部・通信学部・短期大学は除く）に入学を希望している者。</p> <p>3. 学業、人物ともに優秀、かつ、健康であって、経済的理由により大学進学に援助が必要と認められる者。</p> <p>4. 高等学校の直近までの成績が5段階評価で平均3.8以上であること。</p> <p>5. 家計状況（世帯者全員）が下記表記載の金額以下であることが目安となる。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">世帯人数</th> <th style="width: 40%;">給与所得者 (源泉徴収票の支払金額)</th> <th style="width: 40%;">給与所得者以外 (確定申告書等の所得金額)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">2人世帯</td> <td style="text-align: center;">500万円</td> <td style="text-align: center;">200万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">3人世帯</td> <td style="text-align: center;">600万円</td> <td style="text-align: center;">250万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">4人世帯</td> <td style="text-align: center;">700万円</td> <td style="text-align: center;">300万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">5人世帯</td> <td style="text-align: center;">800万円</td> <td style="text-align: center;">370万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>6. 当公財が行う行事に積極的に参加または協力できる者。</p>	世帯人数	給与所得者 (源泉徴収票の支払金額)	給与所得者以外 (確定申告書等の所得金額)	2人世帯	500万円	200万円	3人世帯	600万円	250万円	4人世帯	700万円	300万円	5人世帯	800万円	370万円
世帯人数	給与所得者 (源泉徴収票の支払金額)	給与所得者以外 (確定申告書等の所得金額)														
2人世帯	500万円	200万円														
3人世帯	600万円	250万円														
4人世帯	700万円	300万円														
5人世帯	800万円	370万円														
募集人数	各校からの推薦人数 1～3名															
支 給 額	月額50,000円 ※1年間の給与だが、他年度にわたって継続（申込）することはできる。															
返済の義務	なし															
応 募 方 法	<p>① 応募書類の入手 財団のホームページから必要な書類をダウンロードする。</p> <p>② 応募書類のうち、「願書」「小論文」に記入しそのコピーと、世帯者全員の所得証明書、世帯全員の住民票、財団指定の様式の「推薦書」を学校へ提出</p> <p>③ 係が担任に「推薦書」「調査書」の作成を依頼</p> <p>④ 提出書類を高校経由で財団に提出する。</p> <p>*②の応募書類の提出後からしか、「推薦書」「調査書」は作成しません</p>															
申出締切	7月25日（木）までに 係に申請の申し出をしてください。 ※提出書類を揃えるのに時間がかかるので、申し出は早めに。															
提出締切（校内）	9月1日（月）までに 、記入済みの「願書」「小論文」のコピー、財団指定の様式の「推薦書」、世帯者全員の所得証明書、世帯全員の住民票を係に提出															
財団への提出期限	10月15日（火）必着															
提出書類等	願書、小論文、推薦書、調査書（成績証明書）、世帯者全員の所得証明書、世帯全員の住民票（原本）															
備 考	<ul style="list-style-type: none"> ・他の貸与型奨学金とは併願可能だが、給付型奨学金との併用はできない。 ・書類審査だが、必要に応じて面接を行うことがある。 ・財団の定める義務を確認すること。 															
問い合わせ先	公益財団法人 市原国際奨学財団 TEL052-551-1800															

奨学金係：稲葉・大野（職員室）